

子どもたちを縁にしたまちづくりへの挑戦

— 第5回地域教育実践交流集会報告 —

馬 場 祐次朗

Challenge to City Planning with a Focus on Children

— A Report on the 5th Exchange Meeting Community Educational Practice —

Yujiro BABA

概 要

今日、学校、家庭、地域の教育力の低下が叫ばれる中、21世紀を担う子どもたちが心身共に健やかに育っていくためには、一体どのような地域づくりを目指していけばよいのか。愛媛県内を中心に、生涯学習・社会教育をキーワードにそれぞれの地域課題に主体的に取り組んでいる個人・団体等が一堂に会して話し合う「地域教育実践交流会」が、今年も愛媛県大洲市にある国立大洲青少年交流の家を会場にして、2012（平成23）年12月1日（土）～2日（日）の2日間にわたり開催された。主催は、任意団体である「地域教育実践交流集会実行委員会」。第5回目を迎える今回のテーマは「むすんで ひらいて ひびきあう」。愛媛県をはじめ徳島県、香川県、高知県の四国各県はもとより、東京都、広島県、福岡県からも参加者を得て、総参加者205名により、「子どもが育つ地域づくり」について熱心に情報交換・協議が行われた。

1. 教育をめぐる今日的な課題

現在、我が国の教育を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。学校は、いじめ問題への対応、学力・体力の向上をはじめ極めて多くの課題を抱えている。また、家庭は、しつけや教育など子育てに不安を抱える保護者が増えており、自ら家庭の教育力は自分たちの子どもの頃より低下していると考えた親が多くなっている。さらに、地域においては、昔と比べて住民同士の付き合いが希薄化し、お互いに行き来する機会も減少している一方で、保護者は社会のルールを守ることや人を思いやる気持ちを育てることなど本来家庭で行うべき教育についても地域や学校に求める傾向が強くなっている。こうした学校、家庭、地域社会の様々な変化は、今日、子どもたちの間に、基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲の低下や学力の低下傾向、体力の低下、社会性の低下、規範意識の欠如などマイナスの影響を及ぼしている。このような厳しい状況を踏まえ、我が国の教育の根本を定める教育基本法が、2006（平成18）年12月、法制以来約60年ぶりに大改正されるに至った。今回の

改正では、新たに、①教育の目標に「公共の精神」の育成が盛り込まれたこと、②生涯学習社会の実現が図られるべきこと、③社会教育については「社会の要請」にもこたえること、④学校、家庭、地域住民等は相互に連携協力に努めること等が盛り込まれた。さらに、この教育基本法の改正を踏まえ、2008（平成20）年6月には社会教育法、図書館法、博物館法が改正され、公民館、図書館、博物館等において、地域住民が学習した成果を活用する機会を提供する事業を実施することとともに、その運営状況の評価や情報提供に努めるべきことが新たに規定された。こうした法改正が進められる中で、文部科学省の中央教育審議会は、2008（平成20）年2月に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」答申を行った。その中で、今後急激に変化する社会に対応し、国民一人一人がそうした社会を生き抜いていくための総合的な力を身に付けることを支援する必要性を指摘した。その上で、今後目指すべき生涯学習・社会教育振興施策の方向性として、①国民一人一人の学ぶ意欲を支えること、及び②社会全体の教育力の向上を図ることの2点を提言した。

2. 「新しい『公共』」に資する生涯学習・社会教育

教育基本法を始めとする教育関連法の改正や中央教育審議会答申の提言等で強調された「公共の精神」、「連携協力」、「学習成果の活用」、「評価」、「情報提供」などを踏まえると、今後の生涯学習・社会教育の振興にあたっては、「新しい『公共』」の視点が極めて重要になってくると考える。

「新しい『公共』」という考え方は、21世紀の日本のあるべき姿を検討するため、1999年3月に当時の小渕内閣総理大臣が設置した『「21世紀の日本」懇談会』の最終報告「日本のフロンティアは日本の中にある－自立と協治で築く新世紀」（2000年1月18日）の中で初めて登場する。この報告書では、日本のフロンティアを開拓するためには、「国民が国家と関わる方法とシステムを変えること」、及び「市民社会における個と公の関係を再定義し、再構築すること」の2点が必要だと指摘した。具体的には、①統治から協治（ガバナンス）への社会システムの変革と、②個の確立による新しい公の創出の2点を提言している。この報告書で提言された「新しい『公共』」という考え方の重要な点は、「ルール」と「責任」に基づいて「新たに創造する公共」ということである。これを教育に当てはめると、今地域で求められていることを、住民同士で話し合い、教育目標・計画を策定する。その上で一定のルールのもとで、行政や市民、NPOなどが連携しながら、責任をもって目標・計画を実行していこうという、新しいシステムを生み出していく必要があるということである。

この考え方を社会教育でどう捉えていくべきであろうか。これまで社会教育においては、「官（行政）が担う公共」と「民が担う公共」が併存していたわけであるが、今後は「官と民が協働して担う公共」という視点も極めて重要になってくるのではないかと考える。すなわち、「新しい『公共』」に資する社会教育のイメージとしては、家庭、学校、地域住民、NPOや社会教育関係団体等、企業や行政など様々な機関・団体等の連携協力のもとで、教育・学習をキーワードに地域課題の解決や地域の活性化を目標として展開される事業や活動ということになるのではないだろうか。そこでは、まずは学習を通して「自立した個」を育成すること、さらにそうした人々が学習の成果を生かして

主体的に社会参画し、自立したコミュニティが形成されること、その結果コミュニティ内で多様な知識や経験が互いに共有され、それが次の地域課題の解決や人材育成へと繋がっていくという循環型のシステムが形成されることが目指されるべきであろう。もちろん、そのシステムの中核に社会教育行政が位置付くことはいうまでもない。今後の社会教育行政は、関係機関・団体等相互のネットワークに努め、地域社会の教育目標の共有化に努めるとともに、その目標達成のために地域住民の学習要求・活動を総合的に支援していくことが必要となってくる。

3. 子どもが育つ地域づくりへの挑戦

(1) 分散会

今回の第5回地域教育実践交流集会（別添資料参考）の統一テーマは「むすんで ひらいて ひびきあう」である。子どもが健やかに育っていく地域をどう創っていくか、そのために家庭は、学校は、地域住民は何をすべきか。様々な事例をもとに熱心で活発な議論が展開された。家庭の教育力を高めるための家庭教育支援、放課後子ども教室など子どもを縁にした、言い換えれば「子縁づくり」による地域づくり、まさしく「子どもを縁にした新しい『公共』に資する社会教育」のシステム創造について話し合う極めて有益な機会であった。12月1日の第1日目は、13の分散会において合計29の事例発表が行われた。筆者が参加した第3分散会では、新居浜公民館による「わくわく通学合宿in新居浜公民館」の取組、及びNPO法人どんぐり王国ママの会による「安心できる居場所づくり」の活動の事例発表が行われた。一つ目の事例である新居浜公民館では、地域づくりの拠点となる地域主導型公民館を目指して、2009（平成21）年4月から新居浜校区まちづくり推進委員会が立ち上がっている。このまちづくり推進委員会では、新居浜校区の地域力を活用しながら、学校、家庭、地域住民が一体となっていく魅力ある公民館事業とは何かについて地域住民同士で活発に熟議を重ねた。その結果、「地域のこどもは地域で育てる」という住民の声をもとに、2011（平成23）年から新居浜公民館を舞台として「わくわく通学合宿」に取り組むこととなった。「わくわく通学合宿」は、新居浜校区まちづくり推進委員会が主催となり、自治会、民生委員、PTA、地元企業等の協力を得て実施されている。新居浜小学校に通学する4年生から6年生までの児童約20名が、新居浜公民館で3泊4日の共同生活をしながら公民館から学校に通学する中で、「お互いの立場を理解し助け合う心を育むこと」と「地域交流を深めること」を目的としている。その間、公民館では、学習や学校準備はもちろんのこと、軽スポーツ大会や、よさこいほろろ踊り、消防団との消火訓練、読み聞かせなど、子どもたちと地域住民とが交流を深めるための様々なイベントが企画実施された。事業実施の成果として、子どもたちが気軽に公民館を訪れるようになったことや、街中でも子どもたちが地域の大人に挨拶するようになったこと、友達づくりの苦手な子どもが通学合宿を契機に話ができるようになったなどの子どもたちの変化が挙げられた。一方、2年目の実施を終えて、今後の課題としては参加した児童が地域ボランティアとして本事業に参画してもらえるような取組の検討の必要性が提言された。二つ目の事例である特定非営利活動法人どんぐり王国は、

1996（平成8）年に設立されたいわゆるNPOであり、不登校・引きこもりの青少年及び保護者を対象に、学校復帰や社会復帰を支援するため、自然・動物・人とのふれあいを基本とした様々な体験活動を通じた子育て支援活動を行っている団体である。どんぐり王国子育て支援部マムの会は2001（平成13）年に設置され、年間6回程度子育て勉強会を開催するほか、動物とのふれあい体験、農業体験などの体験学習事業を展開している。2012（平成24）年度からは「三浦保愛基金」の助成を受けて、不登校・引きこもりの子どもたちを抱えた保護者が、子どもと向き合い、あきらめない気持ちを持続させるために必要な、安心できる居場所づくりに取り組んでおり、今回は、その一環として実施された「どんぐり王国建国祭芋炊き会」の様子が報告された。マムの会の課題として、会員数が限定されること、自分たちの活動に対する理解者を広げるための方策などが挙げられた。その後、それぞれの活動についての質疑応答や、活動に対する感想、今後の課題に対する助言・期待等が活発に議論された。特に、「わくわく通学合宿in新居浜公民館」については、通学合宿の成果は3泊4日では見えにくいことから、更に長期間にわたる取組への期待が提言されたこと、また、「マムの会」については、活動に対する理解を広めるためには、自分たちが実施した事業の結果について、ホームページ等を活用して積極的に外向けに発信していく努力も必要だなどの意見が述べられたことは、学校、家庭、地域住民の連携を進める上でも、極めて重要な指摘であると考えられる。

(2) 分科会

翌12月2日は、讃岐幸治愛媛大学名誉教授と鈴木眞理青山学院大学教授による鼎談の後、①開かれた家庭づくり、②学校を核にしたまちづくり、③高校生のまちづくり、④子どもを縁にしたまちづくりの四つのテーマに分かれて分科会が開催された。筆者は、「子どもを縁にしたまちづくり」をテーマとする第4分科会にコメンテーターとして参加した。第4分科会では、まず新居浜市教育会による「新居浜土曜寺子屋教室」、次いで松山市久米公民館による「久米安心安全ネットワーク協議会」、最後に松山市女性消防団による「救命講習会」の3つの取組事例の発表をもとに、子どもを縁にしたまちづくりの方向性について熱心な議論が展開された。「新居浜土曜寺子屋教室」は、2008（平成20）年から始まった事業で、江戸時代の寺子屋に倣い、年間を通じ原則として毎週土曜日の午前中に新居浜市教育会館を会場に、教員OBが講師となり子どもたちに無償で学びの場を提供するものである。「礼を正し」「場を清め」「時を守る」をスローガンに、現在、囲碁、習字、歌声、篠笛、算数、お茶、俳句、絵手紙、郷土学の9講座が開設されており、年間165名もの多くの児童が学んでいる。松山市久米公民館では、これまでも子ども目線を大切にしながら、小学校への登下校のための「安全マップ」を作成してきたが、2012（平成24）年度からは、この「安全マップ」から地域課題を抽出し、地域全体の安心安全のため、国・県・市・警察・町内会・学校・公共交通機関・大学等の関係者によるネットワーク協議会を立ち上げ、その課題解決に取り組んでいる。本年度は、人通りが少なく、薄暗くて不安を感じる国道高架下の公園の改善のため、子どもから大人まで参加して作成したアートパネルを橋脚に設置するなど、防犯のまちづくりに貢献している。松山市女性消防団は、2002（平成14）年に誕生した女性のみによる消防団であり、現在の団員数は約100名

で、「救命講習会」を中心に安心な生活を送るための様々な活動を展開している。最近では、「小・中・高・大学生への講習」や「乳幼児を持つ保護者への講習」など、地域の少年消防クラブ等とも連携しながら、学校・家庭・地域が連携した事業にも取り組んでいる。また、地域住民の防災に対する意識が高まる中、障害者を対象とした「聞こえない方、見えない方への寸劇を交えた講習」にもチャレンジするなど、その活動の幅も広がっている。さらに、そうした活動の中から、団員が主体的に手話学習に取り組むなど、学習と学習成果活用の循環型サイクルが生まれ始めている。その後、発表事例をもとに「子どもを縁にした地域づくり」について熱心な研究協議が行われた。特に、久米公民館による「久米安全安心ネットワーク協議会」の立ち上げについて、ネットワーク構築の具体的方策に関する質疑・議論が活発に行われ、ネットワーク構築には日頃の人間関係が欠かせない点が明らかになったことは興味深い。また、「新居浜土曜寺子屋」については、後継者育成が話題となり、現職教員を含む教育会の活動の在り方についても注目が集まった。

4. 生涯学習振興・社会教育行政の今日的役割

今回、分散会及び分科会において極めて多くの事例が発表されたように、現在子どもを縁にしたまちづくりの取組が全国各地で盛んに展開されるようになっており、地域社会全体の教育力の向上に大きく貢献している。一方で、「新居浜土曜寺子屋教室」の取組で講師や開講講座の固定化が課題に挙げたように、こうした取組を継続・発展させるためには、地域全体で取り組むための新たなシステムの構築が極めて重要な課題である。また、そうしたシステム開発のためには、「久米安全安心ネットワーク協議会」や「松山市女性消防団」の活動に見られるような、様々な機関・団体等のネットワークの構築が不可欠となることは明らかである。子どもたちを縁にして、地域全体の教育力を高めていくためには、地域の課題に気づき、自ら主体的に課題解決に取り組む市民が大勢いること、また、地域住民が学習した成果を生かせる場が確保・充実されていることが最も重要なポイントとなるであろう。そのため、生涯学習振興・社会教育行政の重要な今日的役割として、①自己責任と積極性のある「市民」を積極的に育み、地域活動につなげること、②行政と「市民」の協働関係の仕組みを創ること、③ネットワーク形成という「社会関係資本（ソーシャルキャピタル）」を増やすこと、④絶えず公共性（社会の要請）を確認すること、⑤循環型システム形成につながるような評価をきちんと行い、それを公表することが重要であると考え。また、地域住民の主体的な取組に対し、段階を見据えた支援を適切に行うこと、さらに様々なネットワーク形成に向けての積極的なコーディネート、「人と人」、「人と学習」、「学習と学習」等をつなぐ調整者の役割も重要となる。すなわち地域全体の教育力を高めるための戦略的マネジメントを行うことが、今日、生涯学習振興・社会教育行政に求められている重要な役割であると考え。

【参考文献】

1. 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター, (2008.4), 平成19年度家庭教育支援に係る地域の教育力の活性化に関する調査研究報告書
2. ㈱日本総合研究所, (2006.3), 「地域の教育力に関する実態調査」報告書
3. 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター, (2009.3), 平成20年度新たな「公共」の形成に資する社会教育の在り方に関する調査研究報告書

(資料)

第5回地域教育実践交流集会プログラム (於: 国立大洲青少年交流の家)

12月1日(土)

受付 11:30~12:00

アトラクション…夢くれよん、空色ぼいす、すいとてん・はーと

オリエンテーション 13:00~14:00

分散会 14:00~17:30

出合いの広場 17:30~17:00

交流会 19:00~

12月2日(日)

全大会 9:00~ 9:40 鼎談

分科会 9:40~12:15 分科会

I 開かれた家庭づくり…愛媛県教育委員会、さくら児童クラブ

II 学校を核にしたまちづくり…泉川まちづくり協議会、ふじみね学校支援連絡協議会

III 高校生のまちづくり…宇和島水産高等学校、八幡浜高等学校、松山南高等学校、
中山高等学校IV 子どもを縁にしたまちづくり…新居浜土曜寺子屋教室、久米安心安全ネットワーク
協議会、松山女性消防団

閉会式 12:15~12:30